

「社会教育委員が活動しやすく なるための研究報告書」

平成30年度

岡谷市社会教育委員の会議

1 社会教育委員とは

社会教育委員は、戦後すぐに定められた社会教育法（昭和 24 年）を根拠とし、市町村に「置くことができる」非常勤特別職の地方公務員です。岡谷市では平成 9 年より設置しており、委員数は 10 名以内となっております。長野県内においても、ほぼすべての市町村で設置されており、社会教育への関心や必要性が高いことが伺えます。

社会教育委員の職務は、次の 3 つとされております。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- 三 前 2 号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

2 経緯

上記のとおり、社会教育委員としての職務は定義されているが、実際に活動するにあたり、社会教育委員として、どこまで、何をすればよいかわからないといった意見があること、また、社会教育委員そのものの世間一般での認知度の低さなども、活動のしづらさにつながっていることから、今後の社会教育委員になる方のための土台として、また今後の更なるレベルアップにつなげるための自己研鑽として研究したものであります。

3 社会教育委員が活動しやすい環境づくり

・ 地域・学校とのつながり

○ 地域の活動への参画

地域の乳幼児から高齢者まで、様々な地域活動に参画することにより、地域の結びつきとともに、社会教育委員を周知する場となっていく。また各区に働きかけて、社会教育委員を地区の役員に加えていただくことにより、密接な関係が築ける。

○ 学校行事への参画

学校の行事にも参加する機会を、学校に対して働きかけていくことにより、学校や P T A を通して、知ってもらえる機会となる。

○ C S（コミュニティースクール）の運営に参画

社会教育委員担当の学校長から、校長会を通してコミュニティースクールの運営委員会に参加できるよう周知していただくことで、社会教育と学校教育の連携を促進していくことにつながる。

○ 教育委員・市議会議員との懇談

教育委員・市議会議員などと懇談することで、幅広い見識が得られるとともに、社会教育委員の活動を知っていただき、広めてもらう機会として捉える。

・先進地・社会教育関係団体の視察

○ 先進地の視察

他の地域の委員の活動も、目で見て、取り入れていくことが必要。研究大会などの意見交換も、他地域の工夫や活動の幅を広げるチャンス。

○ 社会教育関係団体の活動視察

市内の社会教育団体の活動も、社会教育を知るための第一歩。様々な角度から事業を見ることにより、識見の向上につながるとともに、社会教育委員として知っていただく良い機会ともなる。

・広報媒体でのPR

○ 年間の活動を公表する

まずはどんな活動をしているのか、知ってもらうことが重要である。市のホームページにも掲載し、過去の活動も見えていただけるようにする

○ 『広報おかや』の活用

年一回でもいいので、社会教育委員について特集を組むなど、活動を記事にしてもらったりすることが必要。

○ 新聞等マスコミの活用

広報同様、活動を記事にしていただくことにより、市民に『社会教育委員』が浸透していくことが期待できる。

・委員として認識される工夫

○ 名札や名刺の活用

顔写真入りの名札をつけ、活動することにより顔を覚えていただく。また、視察などに行った際は、名刺を配り名前を覚えていただく。こういった地道な活動が後に繋がる。